

新町名「大塚新町」が誕生します！

土地区画整理事業に伴い、下記のとおり「住所」および「土地の名称・地番」を変更します。

町名地番整理の概要

| 変更日 | 旧大字名 | 新町名 | 新郵便番号 |
|----------|-------------------|------|----------|
| 12月1日(月) | 大塚新田の一部 南大塚の一部 | 大塚新町 | 350-1178 |

大塚新町の区域



各種住所変更手続きに必要な「町名地番変更用の住民票」を申請するときは、市民課から郵送された「住所関係通知」を、市民課（本庁舎1階）・出張

所・連絡所・本川越駅証明センターの窓口へ持参してください。

問い合わせ…住所について

- =市民課住民記録担当・TEL224-5744
- 土地区画整理事業について
- =都市整備課・TEL224-5964

11月29日(土)・30日(日) 自動交付機を休止します

12月1日(月)実施の町名地番整理に伴い、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある自動交付機（印鑑証明・住民票の交付機）は、利用できません。

問い合わせ…市民課住民記録担当
TEL224-5744

また、家庭ごみを集積所に出す場合や、事業系ごみを市の処理施設に自己搬入する場合、ごみの処理を許可業者へ委託する場合など、それぞれ定められたルールに従ったごみの処理をお願いします。

問い合わせ
焼却炉の規制・届け出について
TEL224-5894

家庭での焼却、ごみの減量・収集について
資源循環推進課
TEL224-5908

ひとり親家庭のお子さん に就学支度金を支給

来春、中学校に入学するお子さんを養育しているひとり親家庭に、県から就学支度金が支給されます。該当する方は、申請してください。

対象：同居者すべてが市民税非課税の母子・父子家庭、または父母のいない児童を養育している家庭（生活保護受給世帯を除く）
支給額：子ども一人につき一万円

申請方法：12月26日(金)まで

に、預貯金通帳（ゆうちょ銀行を除く）を子育て支援課（本庁舎二階）に持参
*期限後に母子・父子家庭になった場合は、来年三月三十一日(火)まで受け付けます。
問い合わせ：子育て支援課
TEL224-5821

ダイオキシンをさらに減らすために

県内で発生したダイオキシンの多くは、私たちの家庭から

ら出たごみや産業廃棄物の焼却によるものです。

県内のダイオキシンの排出量は十年前と比べて二十分の一ほどになっています。今後さらにダイオキシンを減らすためには、不適正な焼却を行わない、ごみを減らすくふうをするなど、市民の皆さんの協力が不可欠です。

不適正な焼却は行わないで！
法律や条例により、ごみの野焼や焼却炉の規制が定められています。焼却炉であつても、定

められた基準を満たしていない場合は、燃焼温度が十分にあがらないなど、不完全燃焼を起しやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。そのため、基準に合った焼却炉以外は使用が禁止されています。事業所に限らず、家庭での焼却も規制対象となります。庭先などで野焼きを行うこと、基準に合わない焼却炉やドラム缶などを使って焼却することは原則として禁止されています。また、事業所で焼却炉を設

置する場合は規模にかかわらず、市への届け出が義務付けられています。焼却炉を設置する予定がある場合は、必ずご連絡ください。

ごみを減らすくふうを心がけて
ダイオキシンを減らすためにはまず、ごみを減らすことが効果的です。「必要な物を必要なだけ買う」「使い捨て商品は買わない」「過剰な包装は控える」「レジ袋はもらわない」などを心がけましょう。物を大事にする、リサイクルを徹底するなど、私たちひとりひとりが、毎日の生活を見直すことも大切です。

平成20年度かわごえ都市景観表彰

都市景観デザイン賞

空間を構成するすべてにバランスが取れ、新しい試みやくふうが盛り込まれていて、景観づくりに対する模範となるもの



一番街商業協同組合街路灯
(仲町交差点～札の辻交差点)



小谷野家住宅 (杉養蜂店・幸町10-4)



松本醤油商店 醸ん楽座 (仲町10-13)



山吉ビル (仲町6-6)



割烹ささ川 (大手町5-19)

都市景観ポイント賞

景観をつくり出す、さまざまな具象的・抽象的要素(ポイント)について模範となるもの



酒処 笑庵 (連雀町32-1)



自宅の塀 (笠幡4549)

「かわごえ都市景観表彰」は、歴史と伝統の香る川越の景観に調和し、今後の都市景観を形成していくうえで先駆けまたは象徴と考えられる建築物などに対して表彰するものです。平成2年度から隔年で実施し、今年度で10回目となります。

都市景観表彰には、「都市景観デザイン賞」と「都市景観ポイント賞」があります。

審査は、「川越市都市景観表彰審査委員」と2日間にわたる「まちかど審査会」の一般投票によって行われました。

「まちかど審査会」は、8月8日に川越まつり会館、8月9日にクレアパークで行われ、335人の方が投票しました。

問い合わせ…都市景観課・TEL224-5961

平成20年度川越市都市景観表彰審査委員 (敬称略・五十音順)

い ぐ る て つ お
石黒哲郎・川越市都市景観審議会会長
か さい き み こ
葛西紀巳子・アメニティ&カラープランナー
せ き ね の ぶ お
関根伸夫・彫刻家
な が ち ゅ う
名香智子・漫画家
ば ば し ょ う ぞ う
馬場璋造・建築評論家
み づ む ら け い し
水村圭司・川越商工会議所専務理事
わた な べ み づ 子
渡辺光子・青山デザイン研究所所長

平成20年度都市景観シンポジウム

11月21日(金)、午後1時～4時 川越プリンスホテル (新富町1丁目)

川越市都市景観表彰授与式および、(株)日本カラーデザイン研究所・杉山朗子さんによる色彩を基調とした講演
市民・事業者の皆さんに対し、都市景観への啓発を図り、優れた都市景観の創造を目指すため、市では平成2年から都市景観シンポジウムを開催しています。定員は先着200人。無料。当日直接会場。

問い合わせ…都市景観課・TEL224-5961